



営業日及び営業時間

- 営業日：[カレンダーをご参照](#)ください。
- 開場時間：24 時間
- せり開始：野菜（6：30～） 果実（6：30～※） ***R4.4.1 より施行**
- 販売時間：4：30～15：00
- 荷受時間：昼 12：00～翌朝 6：30

※休市前のみ 22 時～7 時まで荷受不可となります。

取扱品目

弊社では青果物及びその他加工品を取り扱っております。

生鮮食料品の引き渡しの方法

- 出荷について
せり開始前（6 時 30 分）までに商品をお持ち下さい。
場所等がわかりにくい場合は、お近くの社員にお声掛け頂ければご案内致します。
- 卸売物品の引き取りについて
買受人の方に速やかにお引き取り頂くこととなります。

※別に契約を結んだ場合は上記の限りではございません。

徳島市公式サイト内の「[徳島市中央卸売市場業務条例](#)」第 46 条にもとづいております。

出荷者または買受人が負担する費用・内容

出荷者の場合

- 委託手数料について
野菜（8.5%）、果実（7.0%）となっております。

例) 人参（野菜）10 ケース出荷→1 ケース 1,000 円で販売
ダンボールを 10 ケース（1 ケース 100 円税抜）購入の場合

| | |
|------------|---|
| ①委託手数料 | 10,000 円×8.5%=850 円 ※小数点以下切り捨て |
| ②委託手数料の消費税 | 850 円×10%=85 円 ※小数点以下四捨五入 |
| ③委託手数料合計 | 935 円 |
| ④青果物販売の消費税 | 10,000 円×8%=800 円 ※小数点以下四捨五入 |
| ⑤資材・容器代 | 資材代 100 円×110%×10 ケース=1,100 円 ※消費税 10%（軽減税率対象外） |
| ⑥出荷者様お支払額 | 10,800 円（販売額+④） － 935 円（③） － 1,100 円（⑤） ----- 8,765 円 |

※上記の支払い例は、[「徳島市中央卸売市場業務条例」](#)第 53 条にもとづいております。

買受人の場合

- 買い受けた物品の代金（買い受けた額にその消費税及び地方消費税に相当する額を加えた額とする。）をお支払い頂きます。

徳島市公式サイト[の「徳島市中央卸売市場業務条例」](#)第 56 条にもとづいております。

出荷者に対する支払期日と方法

- お支払日
販売日の翌日以降お支払いが可能となります。
弊社2Fの会計にて現金でお支払いいたします。
※県内の振込についてはただいま準備中です。

- 支払時間
8:00～14:00

留意事項

- ※「荷受伝票」「印鑑」を必ずお持ちください。
- ※「荷受伝票」を紛失された場合は窓口（[088-628-2211](tel:088-628-2211)）までご連絡ください。
- ※休市（土・日・祝・祭日等）の場合、支払業務はお受けしかねますのでご了承ください。
- ※別に契約を結んだ場合は上記の限りではございません。

徳島市公式サイト内の「[徳島市中央卸売市場業務条例](#)」第53条にもとづいております。

買受人に対する決済期日・決済方法

- 卸売業者から卸売を受けた者は、卸売業者から買い受けた物品の引渡しを受けた日の翌日（卸売業者が卸売を受けた者と支払猶予の特約をしたときは、その特約において定められた期日）までに買い受けた物品の引き渡しを受けた日の翌日までにお支払い頂きます。

※別に契約を結んだ場合は上記の限りではございません。

徳島市公式サイト内の「[徳島市中央卸売市場業務条例](#)」第56条にもとづいております。

奨励金等に関すること

- 出荷奨励金・完納奨励金の交付について
「[徳島市中央卸売市場要領集](#)」の「出荷奨励金交付取扱要領」の第 4 条の範囲内でお支払いいたします。

- 「[徳島市中央卸売市場要領集](#)」の「完納奨励金交付取扱要領」の第 4 条の範囲内でお支払いいたします。

物品の事故に関すること

- 物品の事故について
「[徳島市中央卸売市場要領集](#)」の「事故処理要領」をご確認ください。

売買取引の結果公表

- 各結果公表について
 - [卸売入荷予定数量はこちら\(日報\)](#)
 - 卸売の取扱高報告書はこちら(日報)・・・準備中
 - [委託手数料・奨励金報告書はこちら\(月報\)](#)